

平成19年5月10日 開 会

平成19年5月10日 閉 会

平成19年第1回 山県市議会臨時会会議録

山 県 市 議 会

目 次

5月10日（木曜日）第1号

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	2
出席議員.....	4
欠席議員.....	5
説明のため出席した者の職氏名.....	5
職務のため出席した事務局職員の職氏名.....	5
開 会（午前10時00分）.....	6
日程第1 議席の指定及び変更について.....	6
日程第2 会議録署名議員の指名について.....	7
日程第3 会期の決定について.....	7
日程第4 副議長の選挙について.....	7
日程第5 選第2号 山県市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について.....	9
日程第6 選第3号 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について.....	9
日程第7 承第1号から日程第12 議第45号まで.....	11
平野市長提案説明.....	11
休 憩（午前10時39分）.....	15
再 開（午前10時39分）.....	15
日程第13 質 疑（承第1号から議第45号まで）.....	15
日程第14 討 論（承第1号から議第45号まで）.....	16
16番 中田静枝議員反対討論.....	16
日程第15 採 決（承第1号から議第45号まで）.....	17
日程第16 議第46号 山県市教育委員会委員の任命同意について.....	18
平野市長提案説明.....	18
日程第17 質 疑.....	18
日程第18 討 論.....	19
日程第19 採 決.....	19
日程第20 議第47号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について.....	19
平野市長提案説明.....	20
日程第21 質 疑.....	20

日程第22 討 論.....	21
日程第23 採 決.....	21
休 憩（午前10時54分）.....	21
再 開（午前11時22分）.....	21
追加日程 議長の辞職について.....	21
追加日程 議長の選挙について.....	22
休 憩（午前11時37分）.....	24
再 開（午前11時37分）.....	24
追加日程 議第48号 山県市監査委員の選任同意について.....	24
平野市長提案説明.....	25
休 憩（午前11時43分）.....	26
再 開（午前11時43分）.....	26
追加日程 岐北衛生施設利用組合議員の辞職について.....	26
追加日程 岐北衛生施設利用組合議員の選挙について.....	26
休 憩（午前11時57分）.....	28
再 開（午後 1 時00分）.....	28
常任委員会委員の所属変更について.....	28
休 憩（午後 1 時03分）.....	28
再 開（午後 1 時13分）.....	28
議会運営委員会委員の辞任について.....	29
休 憩（午後 1 時16分）.....	29
再 開（午後 1 時23分）.....	29
議会運営委員会委員の選任について.....	29
環境保全対策特別委員会委員及び東海環状及び幹線道路整備促進特別委員会委員の 選任について.....	29
休 憩（午後 1 時24分）.....	29
再 開（午後 1 時38分）.....	29
閉 会（午後 1 時39分）.....	30

平成19年 5月10日

山県市議会臨時会会議録

(第 1 号)

平成19年第1回

山 県 市 議 会 臨 時 会 議 録

第1号 5月10日(木曜日)

-
- 議事日程 第1号 平成19年5月10日
- 日程第1 議席の指定及び変更について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 副議長の選挙について
- 日程第5 選第2号 山県市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 日程第6 選第3号 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第7 承第1号 平成18年度山県市一般会計補正予算(第6号)の専決処分について
- 日程第8 承第2号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第9 承第3号 平成19年度山県市一般会計補正予算(第1号)の専決処分について
- 日程第10 承第4号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第11 議第44号 山県市監査委員の選任同意について
- 日程第12 議第45号 山県市公平委員会委員の選任同意について
- 日程第13 質 疑
- 承第1号 平成18年度山県市一般会計補正予算(第6号)の専決処分について
- 承第2号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第3号 平成19年度山県市一般会計補正予算(第1号)の専決処分について
- 承第4号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 議第44号 山県市監査委員の選任同意について
- 議第45号 山県市公平委員会委員の選任同意について
- 日程第14 討 論
- 承第1号 平成18年度山県市一般会計補正予算(第6号)の専決処分について

		いて
	承第2号	山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
	承第3号	平成19年度山県市一般会計補正予算(第1号)の専決処分について
	承第4号	山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について
	議第44号	山県市監査委員の選任同意について
	議第45号	山県市公平委員会委員の選任同意について
日程第15	採 決	
	承第1号	平成18年度山県市一般会計補正予算(第6号)の専決処分について
	承第2号	山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
	承第3号	平成19年度山県市一般会計補正予算(第1号)の専決処分について
	承第4号	山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について
	議第44号	山県市監査委員の選任同意について
	議第45号	山県市公平委員会委員の選任同意について
日程第16	議第46号	山県市教育委員会委員の任命同意について
日程第17	質 疑	
日程第18	討 論	
日程第19	採 決	
日程第20	議第47号	山県市高富財産区管理委員の選任同意について
日程第21	質 疑	
日程第22	討 論	
日程第23	採 決	

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定及び変更について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 副議長の選挙について

日程第5	選第2号	山県市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
日程第6	選第3号	岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
日程第7	承第1号	平成18年度山県市一般会計補正予算（第6号）の専決処分について
日程第8	承第2号	山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
日程第9	承第3号	平成19年度山県市一般会計補正予算（第1号）の専決処分について
日程第10	承第4号	山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について
日程第11	議第44号	山県市監査委員の選任同意について
日程第12	議第45号	山県市公平委員会委員の選任同意について
日程第13	質 疑	
	承第1号	平成18年度山県市一般会計補正予算（第6号）の専決処分について
	承第2号	山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
	承第3号	平成19年度山県市一般会計補正予算（第1号）の専決処分について
	承第4号	山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について
	議第44号	山県市監査委員の選任同意について
	議第45号	山県市公平委員会委員の選任同意について
日程第14	討 論	
	承第1号	平成18年度山県市一般会計補正予算（第6号）の専決処分について
	承第2号	山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
	承第3号	平成19年度山県市一般会計補正予算（第1号）の専決処分について
	承第4号	山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について
	議第44号	山県市監査委員の選任同意について
	議第45号	山県市公平委員会委員の選任同意について
日程第15	採 決	

- 承第1号 平成18年度山県市一般会計補正予算（第6号）の専決処分について
- 承第2号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第3号 平成19年度山県市一般会計補正予算（第1号）の専決処分について
- 承第4号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 議第44号 山県市監査委員の選任同意について
- 議第45号 山県市公平委員会委員の選任同意について
- 日程第16 議第46号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 日程第17 質 疑
- 日程第18 討 論
- 日程第19 採 決
- 日程第20 議第47号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 日程第21 質 疑
- 日程第22 討 論
- 日程第23 採 決
- 追加日程 議長の辞職について
- 追加日程 議長の選挙について
- 追加日程 議第48号 山県市監査委員の選任同意について
- 追加日程 岐北衛生施設利用組合議員の辞職について
- 追加日程 岐北衛生施設利用組合議員の選挙について

出席議員（22名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 石 神 真 君 | 2番 | 杉 山 正 樹 君 |
| 3番 | 吉 田 茂 広 君 | 4番 | 尾 関 律 子 君 |
| 5番 | 横 山 哲 夫 君 | 6番 | 宮 田 軍 作 君 |
| 7番 | 田 垣 隆 司 君 | 8番 | 村 瀬 隆 彦 君 |
| 9番 | 武 藤 孝 成 君 | 10番 | 河 口 國 昭 君 |
| 11番 | 影 山 春 男 君 | 12番 | 後 藤 利 汎 君 |
| 13番 | 谷 村 松 男 君 | 14番 | 寺 町 知 正 君 |
| 15番 | 渡 辺 政 勝 君 | 16番 | 中 田 静 枝 君 |

17番	藤根圓六君	18番	村橋安治君
19番	小森英明君	20番	村瀬伊織君
21番	大西克巳君	22番	久保田均君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	平野元君	副市長	嶋井勉君
教育長	小林囀之君	会計管理者	長屋義明君
総務部長	林宏優君	市民環境部長	松影康司君
保健福祉部長	笠原秀美君	産業経済部長	土井誠司君
基盤整備部長	梅田修一君	消防長	上野敏信君
教育委員会事務局長	恩田健君	総務部次長	田中公治君

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	舩戸時夫	書記	高橋幸弘
書記	堀達也		

午前10時00分開会

議長（久保田 均君） ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、平成19年第1回山県市議会臨時会を開会いたします。

日程に入るに先立ちまして、平野市長よりごあいさつをいただくのが本意であります。市長の提案説明とあわせてごあいさつをいただきますので、御了承をお願いいたします。

続きまして、今回、東海市議会議長会から、村橋安治議員が10年以上務められたことによりまして表彰を受けられましたので、その表彰状伝達を行いたいと思います。

村橋安治議員、演台の前までお進みをいただきます。

〔表彰状伝達〕

〔拍手〕

議長（久保田 均君） 受賞されました村橋議員、まことにおめでとうございます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議席の指定及び変更について

議長（久保田 均君） 日程第1、議席の指定及び変更について。

今回当選されました石神 真君及び杉山正樹君の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、石神 真君は議席番号1番、杉山正樹君は議席番号2番に指定をいたします。

次に、今回新たに当選されました議員の議席の指定に関連し、議席の変更をいたしたいと思います。

お諮りをいたします。議席番号3番から18番までの議席につきましては、ただいま着席のとおり変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保田 均君） 異議なしと認めます。よって、ただいま着席のとおり議席の一部を変更することに決定をいたしました。

4月22日に行われました市議会議員補欠選挙において当選されました、石神 真君、杉山正樹君を御紹介申し上げます。御登壇願います。

1番（石神 真君） おはようございます。先日、4月22日の投票日ということで、補欠選挙で皆様方に推挙されて、この市議会議員の皆様方の仲間となりました石神でございます。今後も皆様方と一生懸命に市政のために働きたいと思います。よろしく願いいたします。

〔拍 手〕

2番（杉山正樹君） おはようございます。杉山正樹でございます。住所は高富、64歳でございます。今後とも、皆様方、関係各位の御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

〔拍 手〕

日程第2 会議録署名議員の指名について

議長（久保田 均君） 日程第2、会議録署名議員の指名について。

会議規則第81条の規定により、議長において、12番 後藤利汎君、14番 寺町知正君を指名いたします。

日程第3 会期の決定について

議長（久保田 均君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

議長（久保田 均君） 異議がありますので、会期については、本日1日とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（久保田 均君） お座りください。起立多数であります。よって、会期については、本日1日と決定をいたしました。

日程第4 副議長の選挙について

議長（久保田 均君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

議長（久保田 均君） ただいまの出席議員は22名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、3番 吉田茂広君、4番 尾関律子君を指名いたします。

副議長の選挙を行います。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

議長（久保田 均君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔確認〕

議長（久保田 均君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

議長（久保田 均君） 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。1番議員から順次投票願います。

〔投票〕

議長（久保田 均君） 投票漏れはありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保田 均君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

ただいまから開票を行います。

吉田茂広君、尾関律子君、立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

議長（久保田 均君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票、有効投票22票、無効ゼロ。

有効投票中、藤根圓六君11票、後藤利利君10票、中田静枝君1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、藤根圓六君が副議長に当選をされました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（久保田 均君） ただいま副議長に当選されました藤根圓六君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

藤根圓六君、当選承諾及びあいさつをお願いいたします。

副議長（藤根圓六君） このたび、皆様方の御支援によりまして、山県市議会の副議長という重責を担うことになりました。ごらんのとおり、本当に浅学非才な私でありますけれども、一生懸命努力しまして、後ほど決まる議長の補佐を十分務め、そして、山県

市議会が今後とも発展するように努力したいと思いますので、どうか皆様方の御支援を
よろしくお願いします。

ありがとうございました。

〔拍 手〕

日程第5 選第2号 山県市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
議長（久保田 均君） 日程第5、選第2号 山県市選挙管理委員会委員及び同補充員
の選挙について。

この選挙は、地方自治法第182条の規定により行うものであります。

お諮りをいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、
議長の指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保田 均君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、議長の指名推選
で行うことに決定をいたしました。

山県市選挙管理委員会委員には、山県市西深瀬1719番地の1、梶生康文氏、山県市梅
原180番地、桐山綾子氏、山県市大森374番地の3、横山春美氏、山県市谷合1196番地、
臼井康雄氏の以上4名を、補充員には、第1順位に山県市大桑2005番地、速水宏雄氏、
第2順位に山県市長滝27番地の11、横山正文氏、第3順位に山県市岩佐786番地の2、垣
ヶ原正仁氏、第4順位に山県市西深瀬104番地、尾関千代子氏の以上4名を指名いたしま
す。

お諮りをいたします。ただいま指名をいたしました方々を当選人と定めることに御異
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保田 均君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました方々
が、選挙管理委員会及び補充員の当選人と決定をいたしました。名簿は後ほど配付をさ
せていただきます。

日程第6 選第3号 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
議長（久保田 均君） 日程第3、選第3号 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員
の選挙について。

この選挙は、岐阜県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項の規定により行うもの
であります。市長、副市長、監査委員のうちから選出するものであります。

お諮りをいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、議長の指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

議長（久保田 均君） 異議がありますので、選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

議長（久保田 均君） ただいまの出席議員は22名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、5番 横山哲夫君、6番 宮田軍作君を指名いたします。

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

投票用紙を配付願います。

念のため申し上げます。投票は、市長、副市長、監査委員のうちから単記無記名でお願いをいたします。

〔投票用紙配付〕

議長（久保田 均君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔確認〕

議長（久保田 均君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を願います。

〔投票箱点検〕

議長（久保田 均君） 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。1番議員から順次投票願います。

〔投票〕

議長（久保田 均君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保田 均君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

ただいまから開票を行います。

横山哲夫君、宮田軍作君、立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

議長（久保田 均君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票、有効投票21票、無効1票。

有効投票中、平野 元君21票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、平野 元君が岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選をされました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長(久保田 均君) ただいま当選されました平野 元市長が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

平野市長、当選承諾及びあいさつをお願いいたします。

市長(平野 元君) ただいまは、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員として御推挙を賜りました。大変ありがとうございました。この上は、職責を十分全うすべく努めてまいりますので、よろしく願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

〔拍手〕

日程第7 承第1号から日程第12 議第45号まで

議長(久保田 均君) 日程第7、承第1号 平成18年度山県市一般会計補正予算(第6号)の専決処分について、日程第8、承第2号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について、日程第9、承第3号 平成19年度山県市一般会計補正予算(第1号)の専決処分について、日程第10、承第4号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について、日程第11、議第44号 山県市監査委員の選任同意について、日程第12、議第45号 山県市公平委員会委員の選任同意について、以上6議案を一括議題とし、平野市長に提案理由の説明を求めます。

平野市長。

市長(平野 元君) 皆さん、おはようございます。

本日は、平成19年第1回臨時会を招集しましたところ、御多忙の中、御出席を賜りましてまことにありがとうございます。

先ほどは、村橋安治議員が、長年議員として市政の発展に御尽力をされた功績によりまして、東海市議会議長会から表彰を受けられました。心からお祝いを申し上げますとともに、今後とも市政発展に御尽力いただきますようお願い申し上げる次第でございます。

さて、開会に当たり、市政執行に対する所信の一端を申し上げまして、市議会議員の

皆様並びに市民の皆様の御理解と御協力をいただきたいと存ずる次第でございます。

私は、このたびの選挙におきまして、無投票当選という栄誉をいただきました。引き続き市政の重責を担うこととなりました。皆様方の温かい御支援に対し感謝申し上げますとともに、市民の皆様の御負託におこたえするため、微力ではございますが、全力を尽くしまして市政の推進に努めてまいり所存でございます。

2期目の市政を預からせていただくことに当たり、私は、1期目と同様、まず、清潔で公平公正な市政の推進をモットーといたしまして、市民と協働で住みよいまちづくりを進めてまいり所存でございます。市民の心の豊かさ、満足度を高めるまちづくりを進めていくためには、市民と行政とがともに考え、ともに汗を流し行動する協働の行政に転換していくことが必要でございます。私は、将来の財政状況を考慮し、健全な財政運営を図っていく中で、3つのスローガンを掲げ、市民の皆様と知恵を出し合い、力を合わせて協働のまちづくりの先頭に立って全力を注いでまいり所存でございます。

まず1つ目は、活力あるまちづくりでございます。東海環状自動車道を初めとする道路、下水道などの社会基盤を整備し、地場産業の育成と優良企業の誘致に努め、山県市の活力ある発展を目指してまいりたいと存じておる次第でございます。

2つ目は、快適なまちづくりでございます。美山中学校の改築、学校規模の適正化を初めとする教育環境の整備、生涯学習の推進とスポーツ・文化の振興、環境に優しいごみ焼却施設の早期完成など、市民の快適な生活のための環境整備を進めてまいり所存でございます。

3つ目は、安全・安心のまちづくりでございます。総合的な防災体制の強化、治山治水施設の整備を進めるほか、地域ぐるみで防犯体制の強化を目指してまいります。また、幅広い子育て支援の充実を図り、一方、介護予防、介護サービスの充実、高齢者の生きがい対策の充実を目指し、子供から高齢者までが安全で安心して暮らせますまちづくりを目指してまいり所存でございます。

こうした3つのスローガン実現のためにも、行財政改革を進めていかなければなりません。職員数の削減を図りつつ、職員研修の充実等を図り、人材育成、職員資質の向上等に取り組み、市民サービスの維持向上に努めてまいります。

市民のだれもが安心して個性豊かな生活を送り、ともに支え合いながら生きがいを持って暮らすことのできるまちづくりを築くためには、行政だけでは実現できないものと認識しております。ふるさとを愛する市民と行政とが地域社会の目指すべき方向や果たすべき役割について共通の認識を持ち、それぞれが持つ力を十分生かしながら、適切な役割分担のもと、協働で取り組むことが必要であろうかと思っております。

健全財政を維持するためには、市民の皆様方にも御理解をお願いすることもあるかと存じますが、次代を担う子供たちにとってすばらしい地域社会を築き上げるためには、御協力をお願い申し上げる次第でございます。

さて、本日提案しております議案は、専決処分案件4件、人事案件4件の計8案件でございます。これから、ただいま上程されました6件の議案の概要につきまして、順次御説明をいたします。

まず、資料ナンバー3の、承第1号 平成18年度山県市一般会計補正予算（第6号）の専決処分につきましては、一般公共事業債と合併特例事業債のほか、特別交付税の額が確定したことに伴いまして補正を行ったもので、余剰となる財源は、財政調整基金、減債基金、魅力あるまちづくり基金、教育施設整備基金の繰入金の減額により対応いたしております。予算総額につきましては補正はございません。

起債の目的や借入条件等につきましては第2表のとおりでございます。地方自治法第179条第1項の規定により、本年3月30日に専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告いたし、承認を求めるものでございます。

次に、資料ナンバー1の1ページ、承第2号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が本年3月30日に公布され、4月1日に施行されたことに伴いまして、山県市税条例の一部改正の必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、本年3月30日に専決処分をしたもので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるとでございます。

次に、改正内容といたしましては、高齢者等が居住する既存住宅につきまして、一定のバリアフリー改修工事を行った場合、翌年度分の固定資産税を3分の1減額する特例措置を創設しております。また、上場株式等を譲渡した場合の株式等に係る譲渡所得等に対する市民税の税率の特例措置の適用期限を1年延長するものでございます。さらに、鉄軌道用地の価格の特例措置の創設に伴う新たな条文を追加しているほか、字句の改正などをあわせて行うなどの内容のものとなっております。

その他の改正の詳細につきましては、資料に添付してございます新旧対照表のとおりでございますので、よろしく御願い申し上げます。

次に、資料ナンバー4の、承第3号 平成19年度山県市一般会計補正予算（第1号）の専決処分につきましては、現職の市議会議員2名が県議会議員選挙に立候補されたことに伴い失職し、任期満了による市長選挙にあわせて市議会議員の補欠選挙が行われることとなりました。このため、本年4月2日、これに対応する補正予算の専決処分をいたしました。同条第3項の規定によりまして議会に報告し、承認を求めるとでございます。

ます。

内容につきましては、市長選挙と市議会議員補欠選挙を同時選挙とすべく、市長選挙費から市長及び市議会議員選挙費への組みかえを行い、あわせて新たに発生した市議会議員補欠選挙に係る費用を追加する一方、選挙公営廃止に伴う負担金などを減額し、不足する財源35万8,000円につきまして、財政調整基金繰入金を計上いたしましたところでございます。

次に、資料ナンバー1の5ページ、承第4号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が本年4月1日に施行され、これに伴い、条例改正の必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、本年4月2日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるところでございます。

改正内容といたしましては、補償基準額の扶養親族分の加算額について、3人目以降の加算額167円を、2人目までの額と同様の200円に改正するものでございまして、本年4月1日以降から適用するものでございます。

次に、資料ナンバー1の7ページ、議第44号 山県市監査委員の選任同意につきましては、地方自治法196条第1項の規定により、監査委員2名のうち1名は識見を有する者から選任することになっております。識見を有する委員の山田晃稔氏が本年5月13日で任期満了となりますので、後任として村瀬忠敬氏を選任するに当たり、議会の同意をお願いするものでございます。任期は4年でございます。

村瀬忠敬氏は、山県市東深瀬1720番地にお住まいで、人格が高潔で、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関しすぐれた識見を有された方であり、適任者であると考えております。

次に、資料ナンバー1の8ページ、議第45号 山県市公平委員会委員の選任同意につきましては、本年5月13日で任期満了となります嶋井幸一氏の後任に松永昭子氏を選任するに当たり、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。任期は4年でございます。

松永昭子氏は、山県市高木904番地の12にお住まいで、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に御理解があり、人事行政に関しても識見を有しておられ、適任者であると考えております。

以上、ただいま上程いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げますが、十分に御審議を賜りまして適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます、

提案説明とさせていただきます。

なお、本臨時会招集告示の付議事件のうち、山県市教育委員会委員の任命同意につきましては2件ございました。そのうち1案件につきましては、急遽、一身上の都合により、本人から辞意の申し立てがありましたので、新しい教育委員の任命同意につきましては本日上程できませんので、御理解をお願いするものでございます。

以上、提案説明とさせていただきます。

議長（久保田 均君） 御苦労さまでした。

暫時休憩をいたします。

午前10時39分休憩

午前10時39分再開

議長（久保田 均君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

平野市長。

市長（平野 元君） ただいまの提案説明の中で、一部説明が不足した点がございましたので、追加させていただきます。

資料ナンバー4の補正予算の専決処分の中でございますが、「補正予算の専決処分をしましたので」の次でございますが、「地方自治法第179条第1項の規定により、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます」というところでございますが、「地方自治法第179条第1項」というところがちょっと抜けておりましたので、追加させていただきます。よろしく申し上げます。

日程第13 質疑

議長（久保田 均君） 日程第13、これより、承第1号から議第45号までの質疑を行います。

発言をどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保田 均君） 質疑はないものと認めます。これをもちまして、承第1号から議第45号までの質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承第1号から議第45号までは、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保田 均君） 異議なしと認めます。よって、承第1号から議第45号までは、委員会の付託を省略することに決定をしました。

日程第14 討論

議長（久保田 均君） 日程第14、これより、承第1号から議第45号までの討論を行います。

最初に、反対討論はありますか。

中田静枝君。

16番（中田静枝君） 私は、山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について、反対の討論をいたします。

この条例の一部改正案というのは、国の政策によって税制改革の名のもとに行われている部分の一部というふうに認識をしておりますけれども、この中には、高齢者、また障害者、要介護認定者などに対する住宅改修にかかわるバリアフリーの工事に伴っての固定資産税の減額などの内容も含まれておりますけれども、しかし、それで帳消しにすることができない大きな問題を含んでおります。

これは、株式の投資に対する優遇措置が、結局、5年間の時限措置ということで期限が切れることになっておりましたわけですが、それを、財界や証券会社などの強いですね、これは政府税調の中では、もう株価の回復も行われてきているということで、この時限措置は廃止をすべきだというような提言などもなされているというふうに聞いておりますけれども、財界や、また証券会社などから強い反発があって、1年余り継続をするということになったというふうに認識をしております。

今現在の個人の金融資産に占める株式の割合というのをある資料から見ますと、1億円から5億円未満の富裕層の方たちの場合には、39%という株式を所有しておられると。5億円以上の超富裕層の方の場合には56%ということで、富裕層の方たちが、この株式にかかわっての大きな影響を受けるという状況になっております。この一部改正条例にかかわっても、それにかかわる譲渡益ですとか、または配当金にかかわる税の軽減をそのまままた延長するということでありますので、結局は富裕層の方たちに一層の富が集中していくというふうに思われます。

今、国民の状況はといえば、貯金ができないという世帯が急激に増えておりまして、2割以上の国民は貯金ができないという状況になっているわけでありまして。内閣府の発表におきましても、国民の貯蓄率というのは8年連続で下落をして、現在、過去最低の3.1%だというような状況のもとで、このような.....。

議長（久保田 均君） 中田君、簡潔にいきなさい。

16番（中田静枝君） 政府・与党によって行われました富裕層に対する優遇措置の継続を認めることができないと。そのしわ寄せは必ず庶民に来ているわけですから、認めることはできないという、以上の理由によりまして、私はこの案件に反対をいたします。

議長（久保田 均君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保田 均君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、承第1号から議第45号までの討論を終結いたします。

日程第15 採決

議長（久保田 均君） 日程第15、ただいまから採決を行います。

承第1号 平成18年度山県市一般会計補正予算（第6号）の専決処分について。

本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保田 均君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

承第2号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について。

本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

議長（久保田 均君） 異議がありますので、本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（久保田 均君） お座りください。起立多数であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

承第3号 平成19年度山県市一般会計補正予算（第1号）の専決処分について。

本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保田 均君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

承第4号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について。

本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保田 均君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

議第44号 山県市監査委員の選任同意について。

本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保田 均君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

議第45号 山県市公平委員会委員の選任同意について。

本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保田 均君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

日程第16 議第46号 山県市教育委員会委員の任命同意について

議長（久保田 均君） 日程第16、議第46号 山県市教育委員会委員の任命同意について、市長に提案理由の説明を求めます。

平野市長。

市長（平野 元君） それでは、提案説明を申し上げます。

資料ナンバー1の9ページ、議第46号 山県市教育委員会委員の任命同意につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。任期は4年でございます。

委員の平田久美子氏は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令第20条の規定により、本年5月14日をもって4年間の任期満了となりますが、就任期間中の御活躍にかんがみ、最適任者と考えますので、再任をお願いするものでございます。

十分な御審議を賜りまして適切な御決定を賜りますようお願い申し上げまして、提案説明とさせていただきます。

以上でございます。

日程第17 質疑

議長（久保田 均君） 日程第17、質疑。これより質疑を行います。

発言をどうぞ。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保田 均君） 質疑はないものと認めます。これをもちまして、質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議第46号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保田 均君） 異議なしと認めます。よって、議第46号は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

日程第18 討論

議長（久保田 均君） 日程第18、討論を行います。

最初に、反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保田 均君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保田 均君） 討論なしと認めます。これをもちまして、討論を終結いたします。

日程第19 採決

議長（久保田 均君） 日程第19、ただいまから採決を行います。

議第46号 山県市教育委員会委員の任命同意について。

本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保田 均君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

日程第20 議第47号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について

議長（久保田 均君） 日程第20、議第47号 山県市高富財産区管理委員の選任同意についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、影山春男君、渡辺政勝君、武藤孝成君の除斥を求めます。

〔影山春男議員、渡辺政勝議員、武藤孝成議員 退場〕

議長（久保田 均君） 平野市長に提案理由の説明を求めます。

平野市長。

市長（平野 元君） それでは、提案説明を申し上げます。

資料ナンバー 1 の10ページ、議第47号 山県市高富財産区管理委員の選任同意につきましても、山県市高富財産区管理会の委員が本年5月13日をもって4年間の任期満了となりますので、山県市高富財産区管理会条例第3条の規定に基づき、7名を選出するに当たり、議会の同意を求めますのでございます。

なお、委員は、高富財産区の区域内に3カ月以上住居を有する者で、山県市の議会議員の被選挙権を有する者の中から選任することとなっております。

影山春男氏は山県市高富1226番地の17、渡辺政勝氏は山県市高富435番地、武藤孝成氏は山県市高富1547番地にお住まいで、いずれの方も山県市議会議員として現在御活躍をいただいております、財産区の事業にも精通され、適任者でございます。

また、丹羽英之氏は山県市高富1905番地、杉山 勇氏は山県市高富1228番地の5、田上 隆氏は山県市高富829番地の6、小森秀明氏は山県市高富1674番地1にお住まいで、現在、それぞれ大北自治会長、本町二丁目自治会長、蛭ヶ丘自治会長、北町自治会長として御活躍をいただいております、いずれの方も適任者であります。

十分な御審議を賜りまして適切な御決定を賜りますようお願いを申し上げます、提案説明とさせていただきます。

以上でございます。

日程第21 質疑

議長（久保田 均君） 日程第21、これより質疑を行います。

発言をどうぞ。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保田 均君） 質疑はないものと認めます。これをもちまして、質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議第47号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保田 均君） 異議なしと認めます。よって、議第47号は委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

日程第22 討論

議長（久保田 均君） 日程第22、討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保田 均君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保田 均君） 討論なしと認めます。これをもちまして、討論を終結いたします。

日程第23 採決

議長（久保田 均君） 日程第23、ただいまから採決を行います。

議第47号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について。

本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保田 均君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

影山春男君、渡辺政勝君、武藤孝成君の入場を許可します。

〔影山春男議員、渡辺政勝議員、武藤孝成議員 入場〕

議長（久保田 均君） 暫時休憩をいたします。

11時20分に再開いたします。

午前10時54分休憩

午前11時22分再開

副議長（藤根圓六君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、休憩中に、議長の久保田 均君より議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、議長の辞職についてを日程に追加し、議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（藤根圓六君） 異議なしと認めます。よって、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

地方自治法第117条の規定により、久保田 均君の除斥を求めます。

〔久保田 均議員 退場〕

副議長（藤根圓六君） 事務局、辞職願の朗読を願います。

（事務局朗読）

副議長（藤根圓六君） お諮りいたします。久保田 均君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（藤根圓六君） 異議なしと認めます。よって、久保田 均君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

久保田 均君の入場を許可します。

〔久保田 均議員 入場〕

副議長（藤根圓六君） ここで、久保田前議長に退任のごあいさつをお願いします。

22番（久保田 均君） 1年間は早いもので、大過なくと言いたいんですが、いろいろ私の手違いやら、議会の皆さんに大変御迷惑をおかけしたことも多々あると思えますが、お許しをいただきたいと思えます。

この1年間に関しましては、改革だとか、いろんな意味で山県市の指針も大変変わってきたとっております。まして、平野市長が新しく、これで4年間、山県市をこれから引っ張っていただくわけです。先ほど、私どもに大変力を与えていただけるようなごあいさつもいただきました。これからなお、市民の幸せ、そして山県市の発展を私も一議員として後押しをさせていただきます。議会運営がすっきりして、皆さんの力でうまくいけるように心から願いまして、退任のあいさつとさせていただきます。本当に1年間ありがとうございました。

〔拍手〕

副議長（藤根圓六君） 議長には、本当に御苦労さまでした。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（藤根圓六君） 異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

副議長（藤根圓六君） ただいまの出席議員は22名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、7番 田垣隆司君、8番 村瀬隆彦君を指名いたします。

議長の選挙を行います。

投票用紙を配付いたします。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

副議長（藤根圓六君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔確認〕

副議長（藤根圓六君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

副議長（藤根圓六君） 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。1番議員から順次投票願います。

〔投票〕

副議長（藤根圓六君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（藤根圓六君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

田垣隆司君、村瀬隆彦君、立ち会いをお願いします。

〔開票〕

副議長（藤根圓六君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票、有効投票21票、無効投票1票。

有効投票中、村橋安治君18票、村瀬伊織君2票、中田静枝君1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、村橋安治君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

副議長（藤根圓六君） ただいま議長に当選されました村橋安治君が議長におられます

ので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

村橋安治君、当選承諾及びあいさつをお願いします。

議長（村橋安治君） 本日の臨時議会におきまして、ただいまは、議員同志の皆様方の御推挙を賜りまして、私、不肖若輩の村橋に議長の拝命をさせていただきまして、まずもって心から御礼を申し上げたいと思います。まことにありがとうございました。

何といたしても、私はまだ若くて浅学非才な者でございますが、議長を拝命いたしました以上、山県市の発展、また、市民福祉の向上のために、持てる力を最大限出しまして、皆さん方とともに力を合わせて議長の職務を全うしていきたいと思っております。

本年度は、県会議員の選挙もあり、また市長の選挙があり、補欠選の選挙もありまして、本年度は新たなるスタートの年度でもあると考えております。そういう意味も踏まえて、市民の皆さん方、また議員の皆さん方のお声を聞きながら議論をし、山県市議会の役割をしっかりと果たしていくという、そういう今の私の気持ちでございます。どうかこれから何かと皆さん方に御指導、また御協力を賜ることがございますが、どうかひとつよろしく御指導賜りますようお願いを申し上げまして、議長就任のあいさつとさせていただきます。

どうも本当にありがとうございました。

〔拍手〕

副議長（藤根圓六君） 議長、議長席にお着き願います。

暫時休憩をいたします。

午前11時37分休憩

午前11時37分再開

議長（村橋安治君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

市長から追加議案が提出されております。

お諮りをいたします。議第48号 山県市監査委員の選任同意についてを日程に追加し、議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（村橋安治君） 異議なしと認めます。よって、議第48号 山県市監査委員の選任同意についてを日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

地方自治法第117条の規定により、小森英明君の除斥を求めます。

〔小森英明議員 退場〕

議長（村橋安治君） 事務局、朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

議長(村橋安治君) 平野市長に提案理由の説明を求めます。

平野市長。

市長(平野 元君) それでは、提案説明をさせていただきます。

資料ナンバー5、議第48号 山県市監査委員の選任同意につきましては、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、監査委員2名のうち1名は議会議員から選出することとなっております。

本日、議会選出の監査委員、村瀬伊織議員から辞職願が提出され、受理いたしましたので、後任の監査委員に、山県市岩佐186番地1にお住まいの小森英明議員を選任いたしたく、同意を求めるものでございます。

小森英明議員は、御承知のとおり、人格は極めて高潔で、本市の財務管理及び事務経営等につきまして、知識、経験も豊富で適任者であります。十分な御審議を賜りまして適切な御決定を賜りますようお願い申し上げまして、提案説明とさせていただきます。

以上でございます。

議長(村橋安治君) これより質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(村橋安治君) 質疑はないものと認めます。これをもちまして、質疑を終結いたします。

ただいまより討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(村橋安治君) 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(村橋安治君) 討論はないものと認めます。これをもちまして、討論を終結いたします。

ただいまから採決を行います。

議第48号 山県市監査委員の選任同意について。

本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(村橋安治君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

小森英明君の入場を許可いたします。

〔小森英明議員 入場〕

議長（村橋安治君） 暫時休憩いたします。

午前11時43分休憩

午前11時43分再開

議長（村橋安治君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、休憩中に、岐北衛生施設利用組合議員の議会選出議員、大西克巳君から辞職願が提出されました。

お諮りをいたします。この際、岐北衛生施設利用組合議員の辞職についてを日程に追加し、議題としたいと思えます。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（村橋安治君） 異議なしと認めます。よって、岐北衛生施設利用組合議員の辞職についてを日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、大西克巳君の除斥を求めます。

〔大西克巳議員 退場〕

議長（村橋安治君） 事務局、辞職願の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

議長（村橋安治君） お諮りをいたします。大西克巳君の岐北衛生施設利用組合議員の辞職に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（村橋安治君） 異議なしと認めます。よって、大西克巳君の岐北衛生施設利用組合議員の辞職に同意することに決定いたしました。

大西克巳君の入場を許可いたします。

〔大西克巳議員 入場〕

議長（村橋安治君） ただいま、岐北衛生施設利用組合議員が欠員となりました。

お諮りをいたします。この際、岐北衛生施設利用組合議員の選挙を日程に追加し、選挙をしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（村橋安治君） 異議なしと認めます。よって、岐北衛生施設利用組合議員の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定をいたしました。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

議長（村橋安治君） ただいまの出席議員は22名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、9番 武藤孝成君、10番 河口國昭君を指名いたします。

岐北衛生施設利用組合議員の選挙を行います。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

議長（村橋安治君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔確認〕

議長（村橋安治君） 配付漏れはないと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

議長（村橋安治君） 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。1番議員から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

議長（村橋安治君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（村橋安治君） 投票漏れはないと認めます。

投票を終了いたします。

ただいまより開票を行います。

武藤孝成君、河口國昭君、立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

議長（村橋安治君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票、有効投票22票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、後藤利彦君18票、中田静枝君2票、小森英明君1票、影山春男君1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、後藤利彦君が岐北衛生施設利用組合議員に当選をされました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（村橋安治君） ただいま当選されました後藤利丸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

後藤利丸君、当選承諾及びあいさつをお願いいたします。

12番（後藤利丸君） ただいま、皆様方の選挙によりまして私が当選をさせていただきました。まことにありがとうございます。今後とも、皆様方の御協力をいただきまして、この1年間頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

〔拍手〕

議長（村橋安治君） 暫時休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

午前11時57分休憩

午後1時00分再開

議長（村橋安治君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本日の議事日程は終了いたしました。各議員から、常任委員会の所属変更をされたい旨の申し出及び新たに特別委員会への加入議員が生じました。常任委員、特別委員の選任は委員会条例第7条第1項により、所属の変更は同条第2項の規定により、議長において指名及び変更することができますので、お手元に配付をいたしました名簿のとおりであります。所属の変更指定をさせていただきます。

各常任委員会で正副委員長の選出をお願いいたします。

委員会開催場所の指定をいたします。

総務委員会は第1委員会室、産業建設委員会は第2委員会室、文教厚生委員会は全員協議会室で選出をお願いしたいと思います。

暫時休憩をいたします。

午後1時03分休憩

午後1時13分再開

議長（村橋安治君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、各常任委員長及び副委員長が決定いたしましたので、報告をいたします。

総務委員会委員長、武藤孝成君、副委員長、横山哲夫君。

産業建設委員会委員長、村瀬隆彦君、副委員長、影山春男君。

文教厚生委員会委員長、大西克巳君、副委員長、谷村松男君。

以上であります。

議会運営委員会の藤根委員長、後藤委員、影山委員からの辞任を許可いたしましたので、後任に渡辺政勝君、大西克巳君、村瀬隆彦君、久保田 均君の4名を指名いたします。

正副委員長の選出をお願いします。開催場所は、第1委員会室を指定いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時16分休憩

午後1時23分再開

議長（村橋安治君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、議会運営委員長及び副委員長が決定いたしましたので、報告をいたします。

委員長に渡辺政勝君、副委員長に大西克巳君。

以上であります。

続いて、環境保全対策特別委員会、東海環状及び幹線道路整備促進特別委員会の委員長から、委員会の開催申し出がありますので、これを許可いたします。

特別委員会の開催場所の指定をいたします。

環境保全対策特別委員会は第2委員会室で、東海環状及び幹線道路整備促進特別委員会は全員協議会室でお願いをいたします。

暫時休憩いたします。

午後1時24分休憩

午後1時38分再開

議長（村橋安治君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの委員会において委員長及び副委員長の変更がありましたので、報告をいたします。

環境保全対策特別委員長に田垣隆司君、副委員長に河口國昭君。

東海環状及び幹線道路整備促進特別委員長に村瀬伊織君、副委員長に尾関律子君。

以上であります。

議長（村橋安治君） 以上で、今期臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。

よって、本日の会議はこれで閉じ、平成19年度第1回山県市議会臨時会を閉会といた

します。

午後 1 時39分閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

山 県 市 議 会 議 長 久 保 田 均

山 県 市 議 会 議 長 村 橋 安 治

山 県 市 議 会 副 議 長 藤 根 圓 六

12 番 議 員 後 藤 利 弘

14 番 議 員 寺 町 知 正